



2022年4月6日

各 位

会社名 アイカ工業株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 海老原 健治
(コード番号: 4206 東証プライム市場・名証プレミア市場)
問合せ先 執行役員 財務統括部担当 酒井 信禎
(TEL 052-533-3137)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日付の取締役会決議において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日付の取締役会決議に基づく2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響の緩和及び株主の皆さまへの利益還元を充実させるため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合： 2.30%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2022年4月7日～2022年4月30日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

(注1) 当社は、今般の自己株式取得に係る事項の決定に基づき、2022年4月7日に、上記(3)に記載の株式の取得価額の総額を上限とする範囲内で、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用した自己株式取得を実施する予定です。当

該自己株式の買付けの詳細については、本日付の当社プレスリリース「自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

(注2) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考)

1. 当社は、本日付の取締役会決議において本新株予約権付社債の発行を決議しております。本新株予約権付社債の発行による調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。なお、自己株式の取得は本新株予約権付社債の払込期日以前から実施する予定であり、本新株予約権付社債の発行による手取金の一部を、当該自己株式取得のために用いた手元資金に充当する予定です。詳細は、本日付の当社プレスリリース「2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 65,301,217 株

自己株式数 2,289,447 株

(注) 株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として保有する当社株式 47,600 株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

以 上